第43回

全国中学生人権作文コンテスト

熊本県大会入賞作文集

人権イメージキャラクター
人KENまもる君

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

主催　熊本地方法務局・熊本県人権擁護委員連合会
共催　熊本日日新聞社
後援　熊本県教育委員会　熊本市教育委員会　ＮＨＫ熊本放送局　ロアッソ熊本

挿絵について

プロフィール

野田　竜太郎（マリオネット作家、画家）

1999　九州産業大学芸術学部　卒業
2005　画家として作家活動始める
2019　マリオネットの制作を始める

主な展覧会

2011　「日々のカタチ」（個展、山鹿市）
2012　「見えないカタチ」（個展、熊本市）
2012　「アーティスト・インデックス scene2」
（企画展、熊本市現代美術館）
2015　「野田竜太郎展」（個展、群馬県桐生市）
2016　「愛すべき怪物たち」（個展、熊本市）
2017　「絵画から始まる物語」（個展、熊本市）
2014-2020　四つ葉展（グループ展、福岡市）
2006-2023　パンゲア。展（グループ展、熊本市）
2022　マリオネット展（二人展、熊本市）
2023　四つ葉展（グループ展、山鹿市）

表紙写真
阿蘇郡高森町に所在する根子岳（標高 1,433 メートル）。阿蘇五岳の一つ。

第43回全国中学生人権作文コンテスト熊本県大会表彰式

令和６年12月14日（土）市民会館シアーズホーム夢ホール大会議室

はしがき

法務省と全国人権擁護委員連合会は、人権尊重思想の普及・高揚を図る人権啓発活動の一環として、昭和五六年度から、全国の中学生を対象として人権作文コンテストを実施しており、本年度、第四三回大会を迎えました。

この人権作文コンテストは、人権に関する作文を書くことを通じ、次代を担う中学生に、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めてもらうとともに、豊かな人権感覚を身に付けてもらい、あわせて、入賞作品を周知広報することによって、広く一般に人権尊重思想を根付かせることを目的として実施しているものです。

この目的に沿って、熊本地方法務局と熊本県人権擁護委員連合会では、本年度も各関係機関の御協力を得て熊本県大会を実施したところ、県内一四一校から、二四、一四六編の作品の応募がありました。

本年度の応募作品は、自分の抱える障害を個性と捉え、自分らしく生きること、そして、周りが示してくれる友情や支援に感謝しながら、自分もまた他者の人権を尊重し、思いやりを大切にすることを高らかに宣言するという、読んでいて元気になるような内容の作品や、経験を通じて、いじめや高齢者・障害者への偏見・差別の問題に真剣に向き合って、日常生活において、一人一人がお互いに人権を尊重し、相手を思いやる心や寄り添う心を持って過ごそうと積極的に発信する作品が多く、それぞれの生徒が、中学生ならではの視点と感受性をもって十分に人権の擁護について理解し、日常の人権問題を「誰かのこと」ではなく、自分のこととして捉えていることが、ひしひしと伝わってきました。いずれの作品も、気付きや振り返りのきっかけを与えるものであり、大人の私たちも深く感銘を受けるものでした。

本年度も、熊本県大会の入賞作文のうち、一二編を作文集として編集しましたが、掲載された各作品は、同世代の中学生の皆様だけでなく、多くの県民の皆様にも感動をお伝えするものになると思いますので、より多くの方々に読んでいただき、今日の中学生の素直で豊かな人権感覚に触れることにより、人権尊重思想の更なる普及・高揚へつながることを願っております。

おわりに、本コンテストに応募していただいた中学生の皆さんを始め、深い御理解と多大な御協力を賜りました各中学校、共催いただいた熊本日日新聞社、後援いただいた熊本県教育委員会、熊本市教育委員会、日本放送協会熊本放送局及び株式会社アスリートクラブ熊本（ロアッソ熊本）の皆様方に心から感謝申し上げます。

令和七年一月

熊本地方法務局長　林　健児

熊本県人権擁護委員連合会長　佐藤和夫

【審　査　員】

（順不同敬称略）

熊本日日新聞社編集局地域報道本部社会担当部次長	中村　勝洋
熊本県教育庁市町村教育局人権同和教育課長	角田　賢治
日本放送協会熊本放送局コンテンツセンター長	田中　晋
株式会社アスリートクラブ熊本ホームタウン推進部部長	古賀　亮
熊本県人権擁護委員連合会長	佐藤和夫
同連合会こども人権委員長	中松裕子
同連合会男女共同参画委員長	山内郁子
同連合会高齢者・障がい者人権委員長	牛嶋たけ子
同連合会事務局長	飯田精三
同連合会企画担当委員	村上裕美子
熊本地方法務局次長	前野政彦

【目　次】

最優秀賞

それぞれの個性 …… 美里町立中央中学校　一年　鈴木田侑河　1

小さな勇気 …… 山鹿市立米野岳中学校　二年　角田　麗奈　4

審査員特別賞

「いじめは自分事」 …… 芦北町立田浦中学校　三年　橋本　朔弥　8

「伝える」ことの大切さ …… 熊本県立玉名高等学校附属中学校　一年　吉村　凜　11

「僕のこと」 …… 玉名市立有明中学校　二年　平野　泰聖　15

「拍手のならない教室」 …… 熊本県立宇土中学校　二年　田中　杏　18

優秀賞

妹から学んだこと　……　合志市立西合志南中学校　二年　渡島　小晴　22

下を向く人より心を向けられる人に　……　八代市立鏡中学校　三年　古島　嘉奈　25

差別をなくすために　……　湯前町立湯前中学校　二年　椎葉　文祢　28

「自分の強みは何か」　……　熊本市立湖東中学校　三年　青木　綾音　31

私が私らしくいるために　……　八代市立鏡中学校　三年　田島　桜　35

誰でも平等に　……　天草市立牛深中学校　一年　西村　柊哉　38

【最優秀賞・熊本地方法務局長賞】

それぞれの個性

美里町立中央中学校　一年　鈴木田侑河（すずきだゆうが）

僕には学習障害がある。小学校に入学してから、なぜか漢字が苦手で覚えられない。毎日の宿題ノート一ページに漢字を書いてくる。がとても苦痛。漢字が覚えられない僕のことを心配して母が更に追加ページの猛特訓をしかけてくる。僕は泣きながら漢字の練習をした。

そして漢字テストの日、母のスパルタ特訓に耐えて頑張ったのに点数が悪い。漢字が頭の中に浮かんでこない。変な形でイメージされる「はー」ため息だ。そんなこんなで教科書も読みづらいし、文字を書く時も、いちいちタブレットで調べながらでないと書けない。全教科のテストも読みづらいが原因で時間がかかってしまい点数が悪い。もう勉強なんて大嫌い。自分にも自信が無くなっていた。

五年生になった頃、新しい担任の先生が僕のことを気にかけてくれるようになった。そして先生のすすめで保健センターへ相談に行くことになった。保健師さんや医師が僕に色々なテストを実施し、診断してくださった。

そこで言われたことは、「ディスレクシア」の傾向があるとのことだ。ディスレクシアとは文字から情報を得ること考えたことを手書きで出力することが苦手でそれらの正確さとスピードが平均的な人と比べると劣ってしまう生まれつきの特性のことだ。

「そういうことだったのか！」僕は説明を聞いてほっとした。自分は頭が悪くクラスの皆んなのようには覚えられない。自信をすっかり無くしていたからだ。母は落ち込んでいたように見えた。僕の兄が学習面ではとても優秀だったので、僕のこと期待はずれだったかな・・・とか色々考えた。

でも母は言った。

「これは生まれつきの個性だからしょうがない！漢字が読み書きできない分、絶対ほかに才能があるはず、これからは得意なことを伸ばしていこう。」

それからは母のスパルタ漢字特訓はやめて、テニスやスイミングなど僕の得意な運動系にシフトした。もちろん将来困らないように勉強もタブレット

を使いながら自分なりに頑張っている。

僕の診断が出てから、学校の先生と母と学習障害のことをクラスの皆んなに伝えるか相談した。バカにされるかもしれないと不安もあったが、伝えることにした。

伝えてからは、皆んな理解してくれ、授業中も僕のことを気にかけてくれて、とても嬉しかったし、とても楽になった。ありのままの自分でいれるので自信も取り戻した。クラスメイトの皆んなには感謝している。

それから僕が心に決めたことがある。僕も皆んなの個性を尊重することだ。お互いが個性を理解することで一人一人が幸福な気持ちになり生きやすい社会になると思うからだ。それぞれの個性が輝き人の役に立っていく、そんな未来になってほしい。

【最優秀賞・熊本県人権擁護委員連合会長賞】

小さな勇気

山鹿市立米野岳中学校　二年　角田（つのだ）　麗奈（れいな）

私たちは、学校や家庭で「人権」という言葉を耳にすることが多いですが、その意味を深く考えたり、自分がどう人権に関わっているかを意識することは少ないかもしれません。私も以前はその一人でしたが、ある体験を通して、人権が私たちの身近に存在するものであり、自分にもできることがあると感じました。

ある日、私は玉名にあるパン屋さんへ行きました。そのパン屋さんは、町の小さなお店でいつも地域の人たちで賑わっている人気のパン屋さんです。その日もお店の中は沢山のお客さんで混み合っていました。私は普段、家族や兄弟と一緒に行くことが多いのですが、その日は一人で行きました。私がパンを選んでレジに並んでいるとき、私の前にお年寄りの女性が立っていることに気づきました。おばあさんは、少し背中を丸め、ゆっくりとした動作でパンを袋に入れようとしていましたが、どうやら手が不自由で、なかなか袋を開けることができない様子でした。おばあさんの手は少し震えていて袋の端をつかむのに苦労しているのに気づきました。周りのお客さんたちは忙し

そうに自分の買い物を済ませて誰もおばあさんを気にかける様子はありませんでした。

その時私は、どうするべきか迷いました。お手伝いする気持ちはあったけど、急に声をかけるのは失礼かなとか、急に声をかけるのは怖いなと思ったのです。おばあさんが困っている事は明らかでしたが、もし自分の行動がおばあさんにとって迷惑だったらどうしようと不安がありました。また、自分がその場で何もしていなければ、他の誰かが助けてあげるだろうと思いました。

しかし、おばあさんが苦労している姿を見ていると、このまま黙って見ているだけではおばあさんが困ったままだなと感じました。何よりも自分が行動しなければ、おばあさんはそのまま困ったままになってしまうと思いました。私は勇気を出して、「お手伝いしましょうか。」と声をかけてみました。おばあさんは最初少し驚いた顔をしていましたが、すぐに「ありがとう、ごめんね助かるわ。」と優しくほほ笑んでくれました。その後、おばあさんが選んだパンを袋に入れるのを手伝いました。おばあさんは安心した様子で、「本当に助かったわ、ありがとう。」と何度もお礼を言ってくれました。おばあさんが感じていた不安や困難を少しでも和らげることができ、嬉しく心が温かくなりました。

この出来事は小さな事かもしれませんが、私にとっては大きな気づきでした。お年寄りの方が安心して買い物を楽しむためには、ただ商品を買うのだけではなく、誰かの助けや思いやりが必要な時があるのだと実感しました。このような助け合いが誰もが平等に生活を楽しむ権利、つまり人権を守ることにつながるのだと気づいたのです。

この体験を通して私は、「人権」は特別なものではなく、日常の中で私たちが簡単に守ることが

できるものであると学べました。例えば、困っている人に手を差し伸べる、他人を尊重する、こうした行動一つ一つが人権を守ることにつながります。お年寄りが困っているときに、手を差し伸べることも人権を守る行動の一つです。特に、私たちのように若い世代が、こうした小さな行動を積み重ねることで、もっと良い社会を作ることができるのではないかと思います。また私は、この体験を通して、他人への思いやりや共感の大切さを確認できました。

普段の生活の中で、私たちは他人のことを考える余裕がなくなることもありますが、少し立ち止まったり、周りの人がどんな気持ちでいるのかを考えることが大切です。お年寄りや小さな子ども、障害を持つ人々など私たちの助けを必要としている人々が身近にいることを忘れてはいけませ

ん。人権を守ることは、他人の思いやりや、共感することから始まります。私たち一人一人が人権を尊重し、思いやりをもった行動をすることで誰もが安心して生活できる社会を作ることができると思います。そして、そのために私たちが日々の生活の中で、小さな行動を大切にすることが必要です。

このパン屋さんでの出来事は私にとって、「人権」について考える良いきっかけとなりました。誰もが平等に、そしてみんながお互いに尊重しあえる社会を築くために、私はこれからも、周りの人々に対する思いやりを持ち続けていきたいと思います。

「小さな勇気」を出して、一つ一つの行動に移すことが、人権を守る大切なことだと気づきました。これから、この「小さな勇気」と行動することを大切にしていきたいと思います。

【審査員特別賞・熊本日日新聞社賞】

「いじめは自分事」

芦北町立田浦中学校　三年　橋本（はしもと）　朔弥（さくや）

僕がいじめを自分事として考えるようになったのは、保育園の出来事がきっかけである。もちろん、その当時は「いじめ」という言葉で意識したわけではないが、その当時の出来事は衝撃的で、今の自分を戒め、いじめを自分事として考えるようになったきっかけとなっている。

僕は、保育園の時、仲良しの友達五、六人と鬼ごっこをして遊ぶことが多かった。その中に、いつも鬼をさせられている子がいた。その子はいつも鬼になることを優しく引き受けていて、鬼になることを嫌がっているようにも見えず、鬼ごっこに熱中しているように見えた。何回しても、僕を含めた他のみんなは鬼をしたがらず、いつも最終的にその子が鬼になり、もはや鬼ごっこではなく、ただのその子から逃げるゲームになってしまっていた。その子は鬼をすることが嫌だと言ったことはなく、「鬼をすることが好きな人」と、僕は勝手に認識してしまっていた。だから、その当時の僕は、これがいじめだと全く気づいていなかった。

ある日、先生に僕を含めた鬼ごっこをしている友達が集められた。そこには、いつも鬼をしてい

た子がいた。いつもと表情が違い、暗い顔をしていた。「どうしたんだろう。」と思い、その子に顔を向けた。すると大きな声で、「本当は鬼が嫌だった。」と、僕たちに向かって言った。僕はその時もまだ、「鬼をするのが好きな子」と思い込んでいたから、彼が言ったことは冗談だと思った。しかし、次に彼の父親が、「なんでこんなひどいことをしたんだ。」と、僕たちに言われた。怒りと悲しみが混ざった声だった。このとき、僕たちは、何も考えず、どちらかと言えば楽しんでしていることが初めて友達を傷つけていた事に気づいた。後悔がこみ上げた。

僕はこの経験をして、いじめの本当の怖さに気づいた。それは、いじめをしている側は自分がいじめをしていると簡単に気づくことができないということだ。「いじめはひどいこと」「いじめは絶対にしてはいけないこと」とわかっていても、自分がいじめに対する関心がなければ、知らず知らずのうちに相手を傷つけてしまう。僕は、幼い頃の経験から、「僕はいじめをしていない」と思うよりも、自分の言動を振り返り、「相手が傷ついてしまうことをしていないかな」「あの人の行動はおかしくないかな」と、考えるようになった。自分がいじめを自分事として考え、気づく目を持つことが大事だと学んだからだ。

僕は、鬼になるのが嫌でもみんなに合わせるために鬼をし、嫌だと言い出すことができなかった彼の泣いた顔を覚えている。その子の立場になって考えてみると、どんなに辛かっただろうと思う。僕は、彼に謝り、このことがきっかけでいじめに関心を持つようになった。彼は、僕を許し、心を開いてくれ、今ではお互いの家で遊び合う本当の友達になった。もし、あのまま鬼ごっこを続けていたら、最悪の場合、僕が見えないところで彼が死を選んだり、一生話すこともない関係に

なったりしたのかもしれない。

僕は、このようなことを二度と起こさないためにも、全員がいじめに対する関心を持つことが大切だと考える。そして、もし、いじめに気づいたときには、勇気を持って行動を起こさなければならない。僕は、いじめによって苦しんでいる人がいない世界を創っていきたい。一人の勇気ある発言で一つのいじめはなくなっていくと信じている。だからこそ、僕は子どもの頃の経験を忘れず、いじめを自分事として常に考え、いじめをされている人がいたら手を差し伸べようと思う。

【審査員特別賞・熊本県教育委員会賞】

「伝える」ことの大切さ

熊本県立玉名高等学校附属中学校　一年　吉村（よしむら）　凜（りん）

みなさんは、自分のことを大勢の前で伝えた時、どのようなことを考えましたか。

これは、私が小学五年生の時にクラスのみんなに伝えたことです。私の学校には、帰りの会の時に「一分間スピーチ」という時間が設けられていました。この時間は、日直が一分間、自分の決めた題材に沿って話すというものです。私はこの時間に、自分自身について話しました。

五年生としての生活が始まってすぐの時、私達のクラスは最初こそみんな仲が良く、落ち着きがありました。ですが、だんだんとクラスの中にグループの壁ができはじめ、授業中にもかかわらず、席を立って話をしたり、ふざけたりと、とても授業ができる雰囲気ではありませんでした。

私は、四年生まで、大きな声や音、雑音にさほど敏感ではありませんでした。しかし、五年生になってから毎日のように、大きな声雑音を耳にするようになると、それに敏感になってしまい、聞くたびに頭痛がするという体質になってしまったのです。それから、学校やクラスに行くのがつらくて、よく母に

「学校に行きたくない。今日くらい休ませてほしい。」
と言うようになっていました。しかし母は、
「行きなさい。つらかったら保健室に行けばいいでしょ？休むのは絶対にだめ。」
と、休ませてはくれませんでした。一時間目が終わったら保健室。二時間目もそのまま保健室で自習。そんな日々を送っていました。
　五月の中ごろ、私に「日直」の当番が回ってきました。前日に一分間スピーチの内容を考えて、メモをしていました。最初は「何について話そう」となかなか決められず悩んでいました。そんな時に、母が
「なら、クラスの雰囲気みたいなものについて自分のこととセットで伝えてみたら？」
と助言してくれました。私は少し気がひけましたが、そろそろ自分の体にも限界が近づいていたので、みんなに伝えられるいい機会だと思い、それを題材にすることにしました。
書くことはスムーズにできたので、伝えるのも大丈夫だろうと、その日は思っていました。
　一分間スピーチ本番。みんなに伝える前から緊張で声や足が震えていました。
「みんなに伝えたら、何か言われるかもしれない。誰も話を聞いてくれないかもしれない。一人になってしまうかもしれない。」
そんな不安で頭がいっぱいになりました。
「でも、今伝えなきゃ、クラスが変わらない。私の言葉で、このクラスを変えないと。」
そう自分に言い聞かせて、目を開けると前の席で応援してくれている親友がいました。

「応援してくれている。自分には味方がいる。だから大丈夫。」

親友の応援のおかげで、ようやく私は、話すことができました。最近のクラスのこと。

それが原因で自分の体調が悪くなること。これからどんなクラスになってほしいか。

自分のありのままの思いを一生懸命伝えようと、頑張りました。しかし、途中で涙があふれてしまい、話せなくなってしまいました。すると、廊下で私の一分間スピーチを聞いていた理科の先生が、

「あなたは大事なことを伝えようとしている。だからあとは、担任の先生に読んでもらいなさい。」

そう言ってくださいました。

一分間スピーチが終わった後、クラス

には短い沈黙が流れました。私は不安でたまりませんでした。しかし、一人のクラスメイトから発せられた言葉に、私は驚きました。

「ずっとがまんしてたんだね。みんなの前で発表できるのはすごいと思う。次からちゃんと気をつけるね。」

その言葉に、みんなが頷いてくれました。不安でいっぱいだった心も、その言葉を聞いてさっと晴れるような、安心した気持ちでいっぱいになりました。

「受け止めてくれた。わかってくれた。あんなに『怖い』という気持ちが強かったのに、今はみんなと一緒にクラスを変えられるって思うととってもうれしい。伝えてよかった。」

私はこの経験から、「伝えることは怖いこと。だけど、受け止めて、一緒に進んでくれる人は必ずいる。」ということを学びました。

それから、クラスがさわがしくなると「静かにしてー」とみんなに言ってくれる人や、「大丈夫？」と声をかけてくれる人がいて、落ち着きのある、過ごしやすいクラスに少しずつ変化していきました。

「伝える」のは怖いことかもしれない。でも、聞いてくれている人を信じて伝えることは、大切だと思いました。また、私の話を最後までしっかりと聞き、否定せず、受け止めてくれたクラスメイト達のような心を持ちたいと思いました。

【審査員特別賞・ＮＨＫ熊本放送局賞】

「僕のこと」

玉名市立有明中学校　二年　平野（ひらの）　泰聖（だいき）

僕は生まれたときから軽度難聴です。難聴なので補聴器を生後四か月の時から小学五年生の時までつけていました。難聴ということがわかったのは母が音に気づかない僕を心配して病院に行って、検査したことがきっかけでした。最初の診断は重度難聴という診断で、そこから僕と家族との療育が始まりました。早いうちから文字の勉強や指文字の練習をし、理解できないことがあると母が絵や動画を見せたり、物を実際に持ってきたりして理解できるまでたたき込まれました。特に擬音語が苦手で、母と一緒に水から氷を作って、「ジャージャー」「カチカチ」「ツルツル」「ポタポタ」「ガリガリ」など体験しながら覚えました。また、部屋の中には、物の名前を紙に書いて貼ってあったり、母と一緒に一日の出来事を話しながら絵日記をつけることが日課でした。そしてこの療育の中で母は、よく僕にこう言いました。

「難聴であっても、他の障がいがあっても、みんなと一緒で、何にでも挑戦できるし、何だってできる。自信を持ってやりたい事にどんどんチャレンジして欲しい。」と。現に剣道をしたいと両親

に言った時も心配はしたそうですが、反対する事はなく応援してくれました。

目が見えない人、耳が聞こえない人は、かわいそうだと思われがちで、イコール優しくしてあげないと。とか、気をつかう。という人が多いと思うけど、僕から言わせると、それは差別をしているのと同じだと思うのです。障がいを持って生まれてきた人からすると、それが当たり前で、それが普通なので、少し悲しい気持ちになります。障がいというのは、マイナスなことではなく、一つの個性であり、障がいを持っている人も持っていない人も同じ人間、同じ命、同じ心を持っています。普通ではないから大変。とか、かわいそう。と、決めつけることで、自分で自分の心に壁をつくっていると思います。その思い込みの常識は、知識不足が原因の一つなのだと思います。もしかしたら、障がいをもっている人とどのように接したらいいのか分からない人もいるのではないでしょうか。障がいの有無にかかわらず、お互いに大切な一人の人間として関わっていくためにも、まず、障がいがある僕達は、自分のことを自分自身で理解して、そして自分のことをみんなに伝えて分かってもらうことが大事だと思います。

僕は、難聴のことが原因で、いじめられたり、差別されたことはないけど、気をつかわれているな。というのは今まで、何度も感じたことがありました。逆に僕も、気をつかって、聞こえてないのに、聞こえているふりをしていたりしたことがあります。お互いを認め合って、思いやれば、しだいにお互いに気をつかうことは無くなると思います。僕は何でもしてもらうこと、助けてもらうことが当たり前だと思わず、努力し、感謝の気持ちを忘れてはいけないと思います。最後に僕は、難聴のことを不幸だと思ったことはなく、難聴だから出会えた仲間もいるし、難聴だからできるよ

うになったこともあるので、自分の生きてきた時間はプラスなことしかないと思っています。

【審査員特別賞・ロアッソ熊本賞】

「拍手のならない教室」

熊本県立宇土中学校　二年　田中（たなか）　杏（あん）

「だから私はこれが良いと思いました。」

誰かが意見を言った後に、それを讃えてみんなが大きな拍手をする。当たり前のように、どこの教室でも行われることだが、私のクラスは違う。誰かが発表した後、拍手の音がしないのだ。事情を知らない人はみんなが手を叩いて音を出す拍手の動作をしないことに驚き、疑問を抱くだろう。しかし、拍手をしないわけではない。手話で拍手を意味する、両手を上にあげ手をヒラヒラとさせる動作をするのだ。またここで、なぜ手話で拍手をするのかという疑問が生まれるだろう。それは、拍手の音など、音が苦手な私のために先生が考えてくださったからなのだ。

私は色々な音に対して恐怖を覚え、過呼吸になってしまう「パニック障がい」を抱えている。しかしパニック障がいと聞いてピンとくる人は少ないだろう。

障がいといえば、体の不自由や、聴覚、視覚、内臓の機能障がいをさす身体障がいと知的障害、精神障がいの主に三つに分かれている。パニック障がいは、この精神障がいの中の不安障がいに分

類される。有名な例は、適応障がいやうつ病などが挙げられる。これらの名前は聞いたことがあるのではないかと思う。しかし、適応障がいやうつ病を経験する割合よりパニック障がいを経験する割合は低く、認知度も低い。また、不安障がいになる理由として挙げられるのは、何らかのショッキングな出来事、心配事、悩み、ストレスなど精神的なものが多いため、パニックになる条件は人によって違うのだ。私は拍手などあまり大きくない音から、花火など大きな音に対してパニックになる。しかしこれらは、日常的に聞くようなものや、多くの人が気にならない程度の音でもあるため「こんな音が怖いの？」と驚かれた。パニック障がいと診断される前は〝大げさだね〟〝どうせわざとでしょ〟と理解してもらえなかった。そのため、わかってもらえない辛さや、バカにされる苦しみが重なり強いストレスに耐えきれなくなり、小学六年生の三月に初めてパニックを起こした。最初は疲れていただけだと軽く受け取っていたが、教室に入る事が怖くなり、そこにいることが難しくなった。卒業式も近づき、中学校に入学するという大きな環境の変化もあるため、母と心療内科を受診することになった。そこでは私は、パニック障がいと診断された。それからは、驚くと一瞬で恐怖を感じ、十五分から二十分にわたり過呼吸を起こしパニック状態におちいるようになった。そこでそれを抑えるための薬や、音に対して鈍くなるような薬を飲むようになった。

小学校では、耳栓をつけて生活していたが中学校入学後からは、〝イヤーマフ〟という防音保護具をつけるようになった。事前に先生から、私が大きな音が苦手であり、過呼吸になることをクラスメイトに話して下さり、中学に入ってからは、大きな音に驚いても、笑われることなく、みんなが心配し気遣ってくれた。小学校の頃は笑われてばかりで私が音に恐怖を覚えていることな

んて誰も理解してくれなかったため、口でやめてというよりパニックになったほうがみんな理解してくれるのではないかと、パニック障がいを治すための薬を飲むことが嫌になったこともあった。しかし病院の先生から、「確かにパニックになることで音が苦手であることを理解してくれるかもしれない。けど、みんなもパニックの原因が自分にあるのではないと気づいたとき、自分を守るために無視をするようになる。そうなったとき、パニックになってきつい思いをするだけになるのは辛いと思う。だから先生はパニック障がいを治したほうがあなたのためにもいいと思う。」と話してくださったのだ。私はその言葉でパニック障がいを治すことに対して少し前向きになった。だがそれよりも私を前向きにしてくれたのは、私が安心して教室にいることがで

きるような環境を作ってくれた先生方やクラスメイトのみんなの温かい心だ。私が我慢すればいいと思っていたときに「きつかったらみんなに伝えて、みんなで考えよう。」と言って下さった先生、大きい音に驚いた私に「大丈夫？。」「ごめんね。」と声をかけ心配してくれるクラスメイトのおかげで、〝みんなに心配させたくない〟〝パニックにならないようになりたい〟と思えるようになった。

最初に話した拍手を手話でするという行為は私のクラスでしか行われていない。だが、この行為の理由は少しずつ広がっている。私はいつかこの誰かのための思いやりの発言や行動する温かい心が三十五人の一クラスから、世界中に広がることを願っている。そして私もその一人になりたい。

【優秀賞・熊本地方法務局長賞】

妹から学んだこと

合志市立西合志南中学校　二年　渡島（わたじま）　小晴（こはる）

私には十歳の妹がいる。妹は九歳のとき一型糖尿病になった。今は、不治の病と言われている。はっきりとした原因は分かっていないが、誤解されやすい病気だ。

私ははじめそんな妹を見て、かわいそう。なんで妹がこんな目に遭わなきゃいけなかったんだろう。と思っていた。しかし、妹は「わたしが病気になったからって、特別扱いはしなくていいよ。自分でやりたい。お姉ちゃんは応援して。自分でこの病気と向き合ってみせる。」と言った。私はこの言葉で、妹は自分でやりとげようとしているんだ、私にできることは応援することだ、と思った。同時に妹は自分の病気を悲観していないし、それをかわいそうだと思っていた自分に怒りが出た。もちろん妹のように強い人ばかりではないし、妹も本当は不安だらけだろう。

それから私は、薬を渡したり、頑張っているところを応援したりした。ポジティブな妹ならなんでもひとりで解決できると思っていた。しかし、自分の体調が分かる機械を妹の病気のことをよく知らない人に触られ、毎回説明しなければならないことや飲食店などで必要な表示がないこと、そ

れを尋ねたときの店員さんの様々な反応など、たくさんの壁が常にあることが分かった。さらに自分や家族の気持ちとして、先生や友達、店員さんがサポートしてくれるのに、ありがとうと思うことより先にどうしても申し訳ないという気持ちが勝ってしまうこともある。

前向きな妹を応援したいと思うものの、壁にぶつかっていたり食事の度に針を刺して薬を体に入れている姿を見ると、やっぱりかわいそうと思ってしまう。大好きな妹の痛々しい姿を見るのは辛い。しかし、身近な私たちから、妹と、妹の病気と向き合わなくてはならないとも思う。人が後ろめたいと思う世界が間違っていて、それがなくなるように私たちが変えていかなければならないと思う。

ひとには様々な個性がある。同じ人間などいない。でも、その個性を理解しあって、生きている。妹のクラスメイトはみんな優しくて、学校で妹の具合が悪くなったときはすぐに妹を保健室に連れていってくれている。中には妹の病気についての本を借りたり勉強したりしてくれている友達もいるため、妹は毎日楽しく学校に通えている。しかし今は恵まれているかもしれないけど、全員がそうとは限らないし、いつ大きなトラブルが起こるか分からない。いざそうなると、妹は不安や焦りを感じてしまうと思う。

そのためにも、妹の場合は自分の病気をみんなに伝えていくことも一つの手だと思う。伝えて、理解してもらって、助けてもらう。そして今度は、自分が相手の個性をしっかり理解して助ける。病気だけに限らず、物事を正しく知って理解することが一番大事だと思う。妹のクラスや学校は、これが自然にできるから楽しく過ごせているのだと思う。妹のクラスメイトが手伝ってくれたの

は、『病気だから』ではなく、『大切な友達だから』してくれたことだと思う。妹も、自分が病気でも特別扱いをしないで前と変わらずに接してほしいと思っていた。きっとこれが、本当の人権なのではないかと思う。

妹の病気や妹のクラスメイトの行動から、新たな人権を学んだ。私はずっといじめや差別をしないことだけが人権かと思っていた。でも、妹の姿を通して〝どんな人でも平等に生きる権利〟ということに気づいた。物理的にも心理的にもバリアフリーな世の中が実現できればいいと思うが、まだそこに達していないものが山ほどある。これからも病気だからということは関係なく『大切な妹だから』優しく見守り、ずっと変わらず妹と歩んで、世の中には妹のような人がたくさんいるということを忘れないで過ごしていこうと思う。

【優秀賞・熊本地方法務局長賞】

下を向く人より心を向けられる人に

八代市立鏡中学校　三年　古島（ふるしま）　嘉奈（かな）

「申し訳ないのですが、そこ移動していただけませんか。」

そう私に声をかけてきたのは、バスの運転手のおじさん。乗車口の方に目を向けると、指をモジモジさせながら申し訳なさそうに俯いている車椅子のお兄さんがいた。

バスの中にはスマホをいじり続けている人やイヤホンをつけたままの人、中にはお兄さんを見てクスクスと笑っている人達ばかりだった。あのときもそうだったな。今でもはっきりと覚えていることがある。

私がまだ、小学校低学年だった頃の話だ。友達と習い事に向かっている途中、腰を曲げたおばあさんを見かけたことがあった。両手には袋いっぱいの食材が入っていて、遠くから見ていた私達にも伝わるくらい、きつそうにしていた。平日の夕方。夕飯の買い物に来る人が多い時間帯。決して人が少ない訳でもないのに、通りかかる人みんな、おばあさんの近くを歩こうとしない。おばあさんに気づいているのに、わざとスルーしているのだ。おばあさんに声をかけにいった人がいたかと

思えば、おばあさんに対して怒鳴っていた。「もっと早く歩けよ」と。それを見ていた私の友達もおばあさんに声をかける勇気がなかなか出ないままでいた。

　他に助けにいく人もいないし、ここで私達がいかないと。そう思い、やっとおばあさんに声をかけることができた。「おばあさん、その荷物持ちますよ。」おばあさんは一瞬驚いた顔で私達を見たが、その後、にっこりと笑顔で「じゃあ、あそこまでお願いしようかな。」とタクシー乗り場を指さした。おばあさんの笑顔につられて私達も「はい！」と、とびきりの笑顔で返事をした。

　その日はそれからずっと嬉しかった。おばあさんを助けられたこと。

勇気を出せたこと。けれど何よりも一番嬉しかったのは、あのおばあさんの笑顔だった。少しの勇気であんな嬉しさを感じることができるということを知れたから。勇気を出して本当によかった。この出来事以来、困っている人を見たときに躊躇せず、声をかけにいくことができるようになった。

バスの運転手のおじさんに私は、もちろん「はい。どうぞ。」と席を譲った。見て見ぬふりをしていた周りの乗客は、その私の言葉に少し驚いていたが、運転手のおじさんは笑顔だった。おじさんもきっと私と同じ思いなんだろうな。車椅子のお兄さんに気づいて、降りて手助けしてくれるなんて。同じ思いを持っている人がいたことが嬉しかった。こんな人が世の中にもっと増えていくといいのに。

そんなことを考えていた時、「席、ありがとうございます。」と言いながら、さっきまでモジモジしていた車椅子のお兄さんが、今度は明るい笑顔でバスに乗り込んできた。お兄さんが乗ってくるのと同時にバスに吹き込んだ春風は、穏やかでとても気持ちよかった。

【優秀賞・熊本地方法務局長賞】

差別をなくすために

湯前町立湯前中学校　二年　椎葉（しいば）　文祢（あやね）

私は、今年の一月に「終わりの見えない闘い―新型コロナウイルス感染症と保健所―」という映画を見ました。その映画は、新型コロナウイルスの感染拡大が進む危機的状況の中でこの体験を残さないといけないと記録されたドキュメンタリー映画でした。映画の上映が終わった後、泣いている人もいたほどです。映画を見て、はじめて新型コロナウイルス感染症の最前線で闘っていた方々は自分の大切なものを後回しにしてまで大変な仕事をしていたのだと知りました。その後、母からたくさんの話をしてもらい感じたことがあります。

私の母は、保健所保健師をしています。保健所保健師とは、地域住民の健康相談や感染症対策、医療の提供体制を整えるなどをする仕事です。そして、先ほどの映画のように母も新型コロナウイルスが流行していた時、保健所で働いていました。私は当時小学五年生で母がどのような仕事だったのか、よく理解していませんでしたが、新型コロナウイルスが流行していくにつれて母は深夜にしか帰ってこなくなりました。土日関係なく出勤することや四六時中いつかかってくるかわからな

い緊急携帯という電話の対応もしていました。母が全く休めていない状況に、なぜそこまで大変になるのかと私も疑問を抱えていました。

突然ですが、みなさんは、コロナ禍で医療に従事される方々等に対する差別をしたことはありませんか？

多くの人は自分たちのために頑張ってくれている人に対して「差別したことがない」や「差別があっているわけがない」と思っていると思います。ですが、コロナ禍では新型コロナウイルスと最前線で闘ってくれていた医療従事者や保健所職員に対する差別が起こっていたという現実があります。実際に、コロナ病棟の対応をしていた医療従事者の子供だからという理由で登園を拒否されるなどの差別が起こっていました。そして、それをおかしいと気づきながらも傍観している人が大半です。自分たちのことを守ってくれている人に対してそのような差別をするのは絶対におかしいことですが、気づかないうちに偏見を持ち、差別をしてしまっているのです。

このようにコロナ禍で差別が起こったのは、新型コロナウイルス感染症に対して無知であったことやなにより不安をなくそうと無意識に誰かのせいにしてしまっていたことが原因だと思います。そして、自分の持つ偏見で物事を考えてしまっていたことも差別が起こった原因ではないのでしょうか。正しい知識を持たないまま行動をすると本当に守るべき人を守れない状況にもつながります。医療従事者の方は感染する可能性が高い分、自分にできる予防を最大限しています。このような事実をまず知ってほしいです。自分を守るためには仕方のないことだと差別を正当化することは簡単ですが、差別をされた側には消えない傷が残り続けます。心に負った傷は、周りからは見えま

せん。だからこそ、私は傷つく人が一人でも減るように正しい知識をつけて誰にでも寄りそえるようになりたいです。

そして、みんなが自分の持つ偏見や差別心に気づくことで、今起こっている差別が一つでもなくなっていくことを心から願っています。

【優秀賞・熊本県人権擁護委員連合会長賞】

「自分の強みは何か」

熊本市立湖東中学校　三年　青木（あおき）　綾音（あやね）

「人権」という言葉を聞いても、正直なところ自分の言葉で説明することが難しく感じていました。そのため、国語辞典で調べたところ「人が生まれながらに持っている自由・平等などの権利」と書かれていました。この言葉を聞いて、私なりに人権ということについて考えてみました。

私が思う人権とは、過去の経験を振り返ってみると、小学校六年生までに遡ります。この時の体験から、私は自分のことを認めてもらうことの大切さに気づきました。

それは、小学校六年生の冬のことでした。体育でポートボールの授業をしていた時のことです。五、六回あった授業を通して、クラスメイトのみんなは徐々にボールの扱いが上手になっていく中で、私はそれについていくことができませんでした。三回目の授業では、ボールをキャッチすることができなかったり、同じチームのメンバーへのパスを失敗したりしていました。そのため、同じチームのメンバーから

「下手くそ。青木にはボールを渡すな。」

と言われました。
　そして、四回目の授業では、試合実施前にメンバーの配置を決める時、同じメンバーになったあるクラスメイトの一人に、
「青木は、下手だから、ゴールでいいよね。」
と口火を切って言われました。それにつられて、他のチームのメンバーも
「そうだ。そうだ。」
と賛同していました。それを聞いて私は、喉の奥の方が乾いていくのを感じながら、胸が締め付けられる様に感じたのですが、下唇を噛み締めて、その時にできる自分なりの精一杯の笑顔で、
「いいよ。」
と返事をして、ゴールを引き受けました。その後、競技が開催され、ゴールに何度かボールが来たのですが、ボールを受けとることができませんでした。五回目のゴールの時にボールが私の顔に当たってしまい、ボールを取ることができなかったのですが、先生の計らいで点数が入ることになりました。その時に、チームのメンバーから
「青木よくやった。」
と声をかけられました。私は、顔にボールが当たったことの痛みと心の痛みを同時に感じ、思わず声を上げて泣いてしまいました。この体育の授業で受けた屈辱は、自分の中で消化しきれなかったため、自宅に帰ってから母親へ相談しました。母親からは、
「辛かったね。ママも同じような経験があるから気持ちはわかるよ。ただ、体育の授業では、ス

ポーツ競技の技術を取得したり、勝敗にこだわることだけが目的ではないと思うけどね。技術の差のあるクラスメイトの中でスポーツを行うということは、人間関係の調整や調和の大切さを学ぶことであると思うけどね。先生に、ママから相談しようか。それとも、自分で先生に気持ちを伝えられるかな。」

と言われました。私は、翌日、先生に自分で打ち明けることを決めました。

そして、五回目のポートボールの授業では、先生からの提案で、試合を始める前に、戦略会議を練ることになりました。その戦略会議では、なんと私の提案した作戦がみんなから認められ、その時の試合でも、また六回目の授業の試合でも勝つことができました。そして、授業の中で、勝つたびに、チームのメンバーから、

「青木の作戦のおかげで勝つことができた。ありがとう。」

と口々に言ってもらうことができました。私は、この時にみんなからの言葉を聞いて、体育の授業でも自分が役に立つこともあるんだと感じることができました。

また、卒業前には、クラス代表として卒業アルバムの絵を描くことを任され、担任の先生から他のクラスへ私の絵を紹介されたり、クラスメイトからも

「青木さん、絵が上手いね。」

と褒められました。絵を描くことは、幼少期から大好きなことで、周囲から褒められると自分の心が満たされます。

私は、小学校六年生の時の経験を通して、苦手なことを否定されたり、自分の役割を見出せない

ことの辛さを知ることができました。人間には、誰しも苦手なことは一つはあると思います。そして、誰もが自由で平等な権利である「人権」を持っています。これからの人生において、苦しいことや辛いこともあるかもしれません。しかし、私は「私のままでいることが大切」だと考えます。そして、自分の経験を胸に刻んで、他人を否定せず、これまでも心掛けてきた他者のいいところを見つけ、それを本人に伝えていける人間になりたいと思います。

【優秀賞・熊本県人権擁護委員連合会長賞】

私が私らしくいるために

八代市立鏡中学校　三年　田島（たじま）　桜（さくら）

私が髪を伸ばしている理由を時々聞かれます。自分から言うことはしませんが、その時は言います。「ヘアードネーションのためです」と。

四年生の時に初めてこの言葉を知りました。ヘアードネーションとは自分の髪を切って、その髪を病気などで髪を失った方に寄付することです。当時髪が長かった私は、母に頼んでヘアードネーション賛同サロンを予約し、カットしてもらいました。その後も六年生まで髪を伸ばし、二回目のヘアードネーションを行いました。今、中学三年生で、今度三回目を行うつもりです。ヘアードネーションを考えると、沢山の配慮が必要で、今、私が感じている心情を表すのにぴったり合う言葉を見つけるのは難しいですが、私の素直な気持ちを伝えようと思います。

ヘアードネーションをしている自分が、「良いことをしている」「立派だ」などと思ったことはありません。むしろ私の髪を使っていただいて、ありがたい気持ちでいっぱいです。髪を伸ばしている間は、洗うこと、乾かすこと、整えることがとても大変で、暑い時期は特に髪を切りたい誘惑に

負けそうになります。そんな時、祖母や母が「乾かすの手伝うよ。」と声をかけてくれます。私は「みんなも忙しいのにありがとう。」と言って、ゆっくりした時間を過ごします。その間は、ドライヤーの音がうるさくて何も話せませんが髪を触ってもらっているぬくもりが、しっかり伝わってきます。私の髪は、自分だけのものではない感覚です。だから切って捨ててしまうのがとても苦しいです。もし、必要としている方がいらっしゃるのであれば、どうかこの髪を少しだけでもいいので使って、役立てて欲しいです。

私の中には母と祖母の教えが詰め込まれています。母は自分のことに関してはいつも、もったいないと言い、お金を使いません。それなのに、寄付や募金は迷うことなく行います。必要なものを注文するグリーンコープの用紙には募金の欄があり、母は毎週必ず、そこをチェックします。数百円ほどで、大きな額ではないのですが、毎週欠かさずです。「元気で働けている今しかできないから。」と母は言います。一方、祖母は、贈り物など、家には全く残らないくらい、近所の人たちにあげてしまい、「あれ？」となりますが、笑って「良かったね、喜ばしたけん。」と言う人です。

二人を見ていると、私も自分以上に周りの誰かを大切にしたいと思います。困っている人ならなおさらです。私は、今までずっと自分の役割を探してきました。何のために生まれて今を生きているのだろうかと。役割を探し、考えが自分の中で繋がった時は、心が軽くなります。私にとっては、高額のお金をもらうより、「ありがとう」の言葉の方が嬉しいです。小学生の時に受け取った、特別定額給付金は、「子供達それぞれにきたんだから、自分で考えて使いなさい。」と母に言われたので全額、障がいのある方の支援団体に寄付しました。その時の私は、それが自分の役割だと

思いました。

私は、私が笑顔でいるために、いつも考えて行動しています。ヘアードネーションもそうです。髪を通して、誰かと繋がっていると思うと、私は嬉しくて、支えてもらっている気持ちになります。今は、まだ出来ることが少ないですが、大人になるまでに視野を広げて、自分のやりたいことを実現させて、多くの人の笑顔を私が作り、支える側になりたいです。

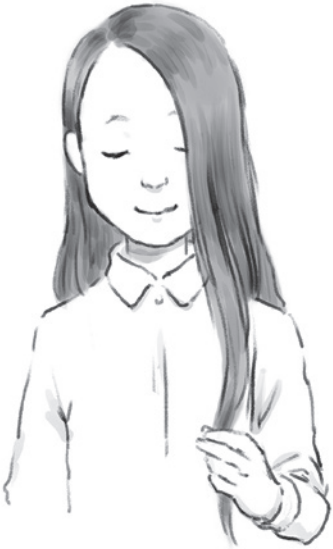

【優秀賞・熊本県人権擁護委員連合会長賞】

誰でも平等に

天草市立牛深中学校　一年　西村（にしむら）　柊哉（とうや）

「おい！俺の物に触んなや！汚くなるやろ！」この一言は、京都の小学校にいた時のものだ。同級生が鉛筆のキャップを落としたとき、僕が拾おうとして、その同級生から言われたのだった。僕は3年生になってからいじめられていた。それまで学校で過ごしてきて、初めて言われたその言葉には悲しみと戸惑いを覚えた。「どうして、僕がこんな事を言われなければならないのだろう。」そう思うと、歯を食いしばっていないと涙が溢れてしまいそうだった。黙って下を見ていると、「お前の為におとしてやったんや！」と僕の頭を叩いてその子は去って行った。

僕はいじめを受ける中で、「やめて」という言葉を何度もはっきりと口にしようとした。しかし、その言葉はとうとう、口から出ることはなかった。僕の口からは「やめて・・・」と漏れ出るばかりだった。

僕は勇気を出して、先生に自分がいじめを受けているということを相談した。その子たちに先生から注意してもらったが、いじめが終わることはなかった。その子たちに注意がされることになっ

たが、その場しのぎで「ごめんなさい」と言うだけで、その後もいじめは続いていた。
　ある日、帰りの会の時にＳＯＳミニレターという紙が配られた。僕はＳＯＳミニレターに学校での出来事を書いて、郵便ポストにだした。現状を何か変えられるのではないかと思った。手紙を出した後の僕は何かスッキリした様な気がしていた。一週間後に届いた返事を見て、「これでいじめられなくなる！」と思って読んでみると、そこには「いじめている子と距離を置いてみよう。」と書いてあっただけだった。この文章を見て「えっ！？これだけ！？と僕は思った。」
　この事を両親に相談したかったけど、この話を聞いた両親が学校に行き、先生と話をするのではないかと思った。事態が大きくなって仕返しされることが怖くて言えなかった。次の日から手紙に書かれていた通り、いじめてくる子と距離を置いていたが、状況は何も変わらなかった。その年の秋ごろ、僕の家族間で母の故郷、熊本へ引越がきまり準備が始まった。京都を離れる事は、いじめが原因ではなかったが僕はホッとしていた。やっと、やっといじめから解放される・・・と。その後もいじめは続いていたが僕は、毎日休まず学校へ行った。そして、地獄のような一年が終わり僕は転校した。
　一人一人顔や声が違うように、育ってきた環境や性格、言葉使い、考え方、全て違う。一人として同じではない人間同士が関わり合う世の中で僕は思いやりの気持ちと優しい心を持つ事が大切だと思う。
「自分がされて嫌だと思った事は人にしない。」この一言は、お母さんが僕にずっと言い続けてきた言葉だ。僕は、今までこの意味が分からなかったが、小学校高学年ぐらいになると、「あっ。そ

ういう意味だったのか。やっと分かった。」と思った。自分がされて嫌だと思った事を人にするからいじめが生まれるのだと思う。だから、まず周りからいじめてる子がいたら注意していこうと僕は思う。いじめは、大人、子供に関係なく起こっている問題だ。ちょっとくらい、これくらいと思うかも知れないが、心や体に大きなダメージを受ける。

いじめは犯罪だ。人権とは、人が人として社会の中で自由に考え、自由に行動し、幸福に暮らせる権利で、皆が生まれた時から持っている大切な権利だが、本当に大切にされているだろうか。僕も僕として、生きていけるのは一回きりだから、辛い思いはもうしたくない。受け入れてもらえない時もあるかもしれないけれど、強い心、優しい心、そして思いやりの気持ちを持ち続けていこうと思う。

奨励賞一覧

「勝手な壁をつくらないこと」　熊本市立北部中学校　二年　坂田陽輝
その人だけの宝物　熊本市立帯山中学校　一年　西田里桜
「幸せになるために」　宇土市立住吉中学校　三年　稲田優那
笑顔全開で　荒尾市立荒尾第四中学校　一年　門田彩那
扉の先に　菊池市立泗水中学校　二年　瀬崎彩花
僕が考えた人権　山鹿市立山鹿中学校　一年　森光輝
違いを受け止めるために　菊陽町立武蔵ヶ丘中学校　一年　丸目瑛介
ろう者の両親　菊陽町立菊陽中学校　三年　竹中康太
人権学習を通して　阿蘇市立阿蘇中学校　一年　牧風歌
自分らしく生きるには　人吉市立第二中学校　一年　鬼塚春乃
祖父の障害から考えたこと　多良木町立多良木中学校　二年　馬場愛子
「兄から学んだこと」　天草市立本渡中学校　三年　梅川希織
知ること、見ることから　天草市立御所浦中学校　三年　松村星奈

【講評】

違いを認め合うことの大切さ

熊本県人権擁護委員連合会 会長　佐藤　和夫

全国中学生作文コンテスト熊本県大会は、人権尊重思想の普及・高揚を図る啓発活動の一環として、昭和五十六年度から開催され、今回で四十三回目を迎えました。本年度は、応募校数、応募者数共に昨年度より僅かに減少しましたが、一四一校二四、一四六人の生徒から応募がありました。応募された全ての中学生、ご協力を頂きました学校関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

本コンテストは、次世代を担う中学生が、日常生活や学校生活で感じたことを作文に書くことにより、多様化する社会において、人権尊重の重要性、必要性の理解を更に深め、豊かな人権感覚を身に付けることを目的としています。

県大会に推薦された二十五編は、いずれの作品も自らの体験を通し、相手の存在を認め、違いを認め合うことの大切さを、中学生らしい感性で表現されており、その中から、最優秀賞二編、審査員特別賞四編、優秀賞六編、奨励賞十三編を選出しました。

本年度の作品の特徴として、障害のある人、その人たちに身近に接する人の作品、そして、周囲

から受ける、人権につながる思いや心配りをつづった作品が数多くありました。

最優秀賞・熊本地方法務局長賞に選ばれた鈴木田侑河さんの「それぞれの個性」には、「僕も皆んなの個性を尊重することだ。お互いが個性を理解することで一人一人が幸福な気持ちになり生きやすい社会になると思うからだ。」と書かれています。

また、もう一つの最優秀賞・熊本県人権擁護委員連合会長賞に選ばれた角田麗奈さんの「小さな勇気」には、「普段の生活の中で、私たちは他人ことを考える余裕がなくなることもありますが、少し立ち止まったり、周りの人がどんな気持ちでいるのかを考えることが大切です。」とあります。

いずれも作者の思いがひしひしと伝わる、心に残る文面です。

応募された作品全てが、私たちに人権意識の在り方を問いかけているようです。

作文集に掲載した受賞作品を多くの県民の皆様に読んでいただき、中学生の素直で豊かな人権感覚に触れてほしいと思います。

第43回全国中学生人権作文コンテスト熊本県大会応募校一覧

熊本市立出水中学校
熊本市立出水南中学校
熊本市立西山中学校
熊本市立白川中学校
熊本市立桜山中学校
ルーテル学院中学校
熊本市立帯山中学校
尚絅中学校
真和中学校
熊本市立江南中学校
熊本市立湖東中学校
熊本市立錦ヶ丘中学校
熊本市立東野中学校
熊本市立東町中学校
熊本市立二岡中学校
熊本市立長嶺中学校
熊本市立日吉中学校
熊本市立飽田中学校
熊本市立北部中学校
熊本市立武蔵中学校
熊本市立清水中学校
熊本市立鹿南中学校
熊本市立植木北中学校
御船町立御船中学校
嘉島町立嘉島中学校
益城町立木山中学校
益城町立益城中学校
甲佐町立甲佐中学校
山都町立清和中学校
山都町立蘇陽中学校
山都町立矢部中学校
宇土市立鶴城中学校
宇土市立住吉中学校
宇土市立網田中学校
熊本県立宇土中学校
宇城市立三角中学校
宇城市立不知火中学校
宇城市立松橋中学校
宇城市立小川中学校
宇城市立豊野中学校
美里町立中央中学校
美里町立砥用中学校
熊本県立松橋西支援学校
熊本県立玉名高等学校附属中学校
玉名市立玉名中学校
玉名市立玉南中学校
玉名市立玉陵中学校
玉名市立有明中学校
玉名市立岱明中学校
玉名市立天水中学校
荒尾市立荒尾海陽中学校
荒尾市立荒尾第三中学校
荒尾市立荒尾第四中学校
長洲町立長洲中学校
南関町立南関中学校
和水町立菊水中学校
和水町立三加和中学校
玉東町立玉東中学校
山鹿市立山鹿中学校
山鹿市立米野岳中学校
山鹿市立菊鹿中学校
山鹿市立鹿本中学校
山鹿市立鹿北中学校
菊池市立菊池北中学校
菊池市立菊池南中学校
菊池市立七城中学校
菊池市立旭志中学校
菊池市立泗水中学校
阿蘇市立一の宮中学校
阿蘇市立阿蘇中学校
阿蘇市立波野中学校
小国町立小国中学校
南小国町立南小国中学校
高森町立高森東学園義務教育学校
高森町立高森中学校
南阿蘇村立南阿蘇中学校
合志市立合志中学校
合志市立西合志中学校
合志市立西合志南中学校
合志市立合志楓の森中学校
大津町立大津中学校
大津町立大津北中学校
菊陽町立菊陽中学校
菊陽町立武蔵ヶ丘中学校
西原村立西原中学校
熊本県立八代中学校
八代市立第一中学校
八代市立第二中学校
八代市立第三中学校
八代市立第四中学校
八代市立第五中学校
八代市立第六中学校
八代市立第七中学校
八代市立第八中学校
八代市立日奈久中学校
八代市立二見中学校
八代市立坂本中学校
八代市立千丁中学校
八代市立鏡中学校
八代市立東陽中学校
八代市立泉中学校
氷川町立竜北中学校
氷川町及び八代市中学校組合立氷川中学校
水俣市立水俣第一中学校
水俣市立水俣第二中学校
水俣市立袋中学校
水俣市立緑東中学校
芦北町立田浦中学校
芦北町立佐敷中学校
芦北町立湯浦中学校
人吉市立第一中学校
人吉市立第二中学校
人吉市立第三中学校
錦町立錦中学校
あさぎり町立あさぎり中学校
多良木町立多良木中学校
湯前町立湯前中学校
水上村立水上学園
相良村立相良中学校
五木村立五木中学校
山江村立山江中学校
球磨村立球磨清流学園
天草市立本渡中学校
天草市立稜南中学校
天草市立本渡東中学校
天草市立牛深中学校
天草市立牛深東中学校
天草市立倉岳中学校
天草市立御所浦中学校
天草市立新和中学校
天草市立栖本中学校
天草市立河浦中学校
天草市立有明中学校
天草市立五和中学校
天草市立天草中学校
上天草市立松島中学校
上天草市立大矢野中学校
上天草市立龍ヶ岳中学校
上天草市立姫戸中学校
苓北町立苓北中学校
熊本県立天草支援学校

熊本地方法務局・熊本県人権擁護委員連合会の取組

人権擁護機関では、私たちを取り巻く様々な人権課題について、人権尊重意識の向上のため、工夫を凝らした様々な人権啓発活動に取り組んでいます。

啓発活動のご紹介

人権擁護委員を知っていますか？

人権啓発活動ネットワーク

スポーツ組織と連携した取組

人権イメージキャラクター

人権教室・人権研修

そのほかの人権啓発の取組

人権の花運動

人権イメージキャラクター
人KENまもる君

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

人権擁護委員を知っていますか？

国民の人権擁護に携わる国の行政機関としての法務局と、法務大臣から委嘱を受けた民間のボランティアである「人権擁護委員」とが、法務省の人権擁護機関として、人権相談や人権啓発など、人権擁護のための活動を行っています。熊本県内では、現在、約330名の人権擁護委員が活躍しています。

人権擁護委員は、あなたの街の身近な相談パートナーです。相談は無料で、相談内容についての秘密は厳守します。困ったことや思い悩んだりすることがあったら、気軽に相談してください。

Newキャラクター
たばみん

人権擁護局
Xアカウント

人権擁護局
LINEアカウント

人権擁護局
Facebookアカウント

人権啓発活動ネットワーク

法務省の人権擁護機関、都道府県、市町村等は、人権啓発活動を実施する横断的なネットワークを形成するため、都道府県単位に「人権啓発活動都道府県ネットワーク協議会」を、また、都道府県内の一定の地域ごとに「人権啓発活動地域ネットワーク協議会」を設置し、共同啓発活動等を積極的に行っています。

スポーツ組織と連携した取組

いじめのない明るい社会を築くため、Ｊリーグサッカーチーム「ロアッソ熊本」、Ｂリーグプロバスケットボールチーム「熊本ヴォルターズ」及び関係自治体と連携して、各種人権啓発活動を実施しています。

人権イメージキャラクター「人ＫＥＮまもる君」、「人ＫＥＮあゆみちゃん」や熊本県人権啓発キャラクター「コッコロ」、熊本市人権啓発キャラクター「ラブミン」が勢ぞろいして、公式戦ハーフタイム等に実施する啓発イベントに参加しています。

ロアッソ熊本

熊本ヴォルターズ

人権イメージキャラクター

法務省の人権擁護機関及び人権啓発活動ネットワーク協議会が行う啓発活動について、活動の統一性を持たせるとともに、人権擁護活動についての親近感を深め、啓発広報活動をより効果的にすることを目的として、平成13年８月に人権イメージキャラクター「人KENまもる君」が、同14年３月には「人KENあゆみちゃん」が制定されました。

人KENまもる君　　人KENあゆみちゃん

イメージキャラクターは、漫画家やなせたかし氏の作成によるものです。人権啓発イベントを始め、様々な人権啓発の場面で活躍しています。

また、人権擁護局ホームページの人権擁護委員特別サイトには、新しいキャラクターかたばみの妖精「たばみん」も登場しています。

人権教室・人権研修

こどもたちや企業の方々などを対象に、人権擁護委員や法務局職員が学校や職場等におうかがいして、人権教室や大人のための人権研修等を実施しています。

人権教室の取組は、幼稚園、保育園の園児、小・中学校、高等学校の児童・生徒の皆さんに、それぞれの年齢に応じた人権に関するDVD、ビデオ、紙芝居等を鑑賞してもらうなどして、人権について考えていただき、基本的な理解を深めることを目的としています。NTTドコモと連携した「スマホ・ネット安全教室」も行っています。

また、企業・団体向けの研修会や講演会、老人会・婦人会などにおける勉強会などにも取り組んでいます。

熊本市立城南中学校

玉名市立大浜小学校

山鹿市立鹿北中学校

菊池市立泗水小学校

天草市立有明小学校

菊池市立泗水西小学校

そのほかの人権啓発の取組

そのほかにも、様々な機会を捉え、人権啓発に取り組んでいます。

くまもと人権フェスタ

かみましき人権フェスタ

人権フェスタinうきし

山都町人権パレード

ハンセン病問題啓発パネル展

熊本地方法務局本局

玉名市役所

宇土支局

天草支局

ハッピースマイルアートギャラリー

人権川柳（人吉）

ボッチャ体験会

人権の花運動

人権の花運動は、学校に配布した花の種子、球根などをこどもたちが協力して育てることにより生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした啓発活動であり、昭和57年度から実施しています。

令和６年度は、県内の18の小学校において実施しました。

熊本市立白川小学校

熊本市立秋津小学校

熊本市立芳野小学校

熊本市立奥古閑小学校

熊本市立川上小学校

甲佐町立白旗小学校

宇城市立小野部田小学校

玉名市立玉陵小学校

荒尾市立万田小学校

菊池市立戸崎小学校

阿蘇市立内牧小学校

合志市立合志南小学校

八代市立代陽小学校

氷川町立竜北西部小学校

あさぎり町立免田小学校

山江村立山田小学校

天草市立有明小学校

芦北町立富岡小学校

こどもの人権ＳＯＳミニレター

法務省の人権擁護機関では、全国の小・中学生に「こどもの人権ＳＯＳミニレター」用紙を配布して、法務局職員や人権擁護委員が手紙による相談に応じています。

家族や学校の先生など誰にも相談できず、一人悩み苦しんでいるこどもたちのＳＯＳの発信を見逃すことなく、問題解決に向けて取り組みます。

相談内容の秘密は守りますから、信頼して、切実な思いを伝えてください。

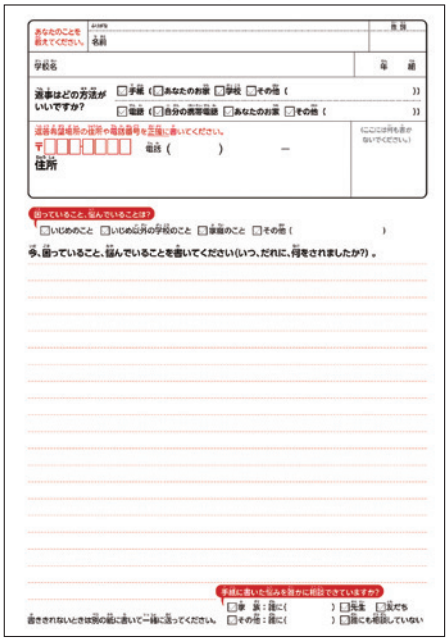

メールでも相談できますよ！

「こどもの人権ＳＯＳ-eメール」
（https://www.jinken.go.jp/kodomo）

「誰か」のこと じゃない。
法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会
人権に関する問題でお悩みの方は、
お気軽にご相談ください。
みんなの人権110番
インターネット人権相談受付窓口
0570-003-110
受付時間 平日8:30～17:15
https://www.jinken.go.jp/
このポスターは、「東京2020公認 人権啓発キャッチコピーコンテスト」にご応募のあった8,749作品から選定された最優秀作品を基に作成したものです。法務省の人権擁護機関では、このキャッチコピーを「啓発活動重点目標」として掲げ、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、各種の人権啓発活動を幅広く展開します。

令和７年度

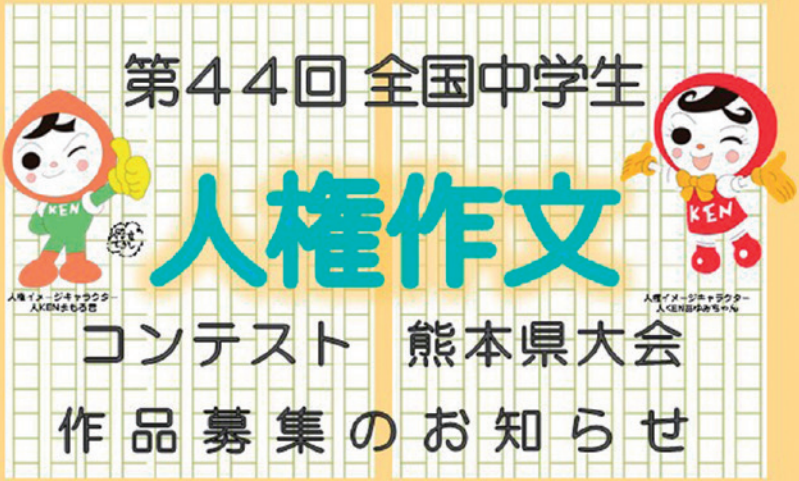

あなたの日常生活の中で起こっている出来事について
「人権」という心の眼を通して考えてみませんか？
応募に必要なものは、原稿用紙、筆記用具、
そしてあなたのハートだけです！
詳しい内容は、夏休み前までに各中学校にお知らせいたします。

映像化された過去の中央大会入賞作品は
https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken111.html

素敵な作品との
出会いがあります。

第43回全国中学生人権作文コンテスト熊本県大会作文集

令和７年１月印刷
令和７年１月発行
発行者　熊　本　地　方　法　務　局
熊本県人権擁護委員連合会

禁無断転載

本作文集の作品を教材等に使用される場合は、下記にご連絡ください。

〒862－0971　熊本市中央区大江３丁目１番53号　熊本第二合同庁舎
熊本地方法務局人権擁護課　TEL 096(364)2145（代表）

人 権 相 談 所

みなさんが、これは人権問題ではないだろうかと感じたこと、困りごとや心配ごとがありましたら気軽にご相談ください。
相談は無料で、秘密は固く守られます。

○常設相談所

月曜日から金曜日まで（休日・祝日を除く）
午前８時30分～午後５時15分

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

庁　　名	電　話　番　号
熊本地方法務局　人権擁護課	096（364）2145
宇土支局	0964（22）0320
玉名支局	0968（72）2347
山鹿支局	0968（44）2411
阿蘇大津支局	096（293）2272
八代支局	0965（32）2654
人吉支局	0966（22）3393
天草支局	0969（22）2467

みんなの人権 110 番
（全国共通人権相談ダイヤル）
ゼロ ゼロ みんな の ひゃくとう ばん
0570－003－110

女性の人権ホットライン
ゼロ ナナ ゼロ の ハートライン
0570－070－810

こどもの人権110番
（通話料無料）
ぜろ ぜろ なな の ひゃくとう ばん
0120－007－110

インターネット人権相談受付窓口（24時間受付）
パソコン・携帯電話共通　https://www.jinken.go.jp/
＊法務省のホームページでも相談を受け付けています。
小学生、中学生の皆さんは、「こどもの人権ＳＯＳミニレター」、「こどもの人権ＳＯＳ－ｅメール」（https://www.jinken.go.jp/kodomo）でも相談できます。

LINEじんけん相談（月曜日から金曜日　朝8時30分から夕方5時15分まで）
アカウント名「法務局LINEじんけん相談」
検索ＩＤ：@linejinkensoudan
友だち追加はこちらから！